

2017年憲法フェスティバルに1300人余の参加!

「平和をつなごう! we love 9条」を高く掲げ!

今年の5. 3憲法フェスティバル、スローガンは「日本国憲法70年 今こそ出番 ますます輝け」。五月晴れの晴天のもと、水戸千波湖近くの花みずき公園で開催されました。

公園中央に設置された大型テントを結合した九条の交流会は、テント内に入れなかった人たちが外にあふれる熱気の中、県内各地の九条の会の活動報告を互いに交流しました。



会場周囲には、24以上のテントが並べられ、農業や原発、介護や医療問題などと同時に、食べ物や物産展も軒を並べました。全体テントも満員でした。

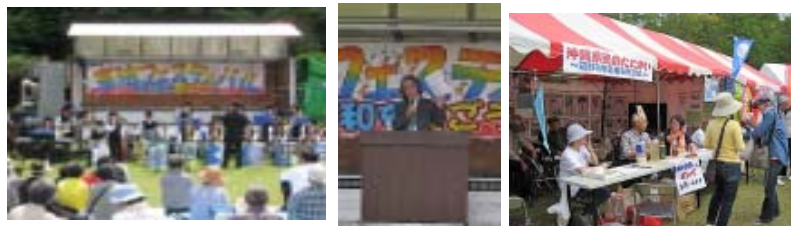
午後の中央舞台では、水戸工業生徒のジャズバンド、BLUE BEGINNERSの演奏と、水戸藩YOSAKOI連の若者の熱気が弾けました。

記念講演は広渡清吾・東京大学名誉教授の「憲法施行70年—平和主義・民主主義・立憲主義を護ろう」。広渡氏は共謀罪法案の危険な狙いを指摘。また憲法改悪を強行しようとする安倍政権を批判し、「憲法は国民の自由と権利を守るために国民が作ったもの。」「選挙制度の関係で、支持率が過半数でなくとも過半数の議席を持つことができる。国会に3分の2以上の改憲勢力がいたとしても、この改憲勢力は国民の2分の1の同意を得ているわけではない。国民投票は一人一票の投票だ。国民の過半数が『絶対にこの憲法を守る』と考えていけば絶対に止められる。このことが日本国憲法の立憲主義の最大の特徴になっている。」と強調しました。

講演終了後、「平和をつなごう! we love 9条」のボードを掲げ、唱和して参加者の意思を示しました。

茨城県平和委員会は「沖縄県民のたたかい—辺野古新基地を許さない—」をテーマに、一つは「平和を願う沖縄の人たちの基地反対のたたかいの歴史」と、2016年12月から2017年4月に発行された琉球新報の記事の切り抜きで、「辺野古新基地建設反対のたたかい」の、自作パネルを展示しました。

集会は「日本国憲法を次代に引き継ぎ、豊かに発展させよう」のアピールを採択。恒例の平和川柳では「今光る 平和憲法不滅です」「ボロボロにされても九条凛と立つ」など10点が入選作として選ばれました。



東海第二原発やめろ! 地元で訴え

毎週水曜日午後2時~



廃炉への思いを、あなたも、現地で、直接語ろう!

車にハンドマイクを積んで、適当な場所を選んで5~7分程度のスピーチを行います。通行中の村民から「ごころうさま」「がんばって」など挨拶をされることも多く、現地ゆえに大きく励まされます。参加希望の方、090-9821-0434(木村)まで、連絡をお待ちします。

第4回・理事会のお知らせ

とき 2017年5月28日(日)
午後1時~5時
ところ 県立青少年会館(水戸市緑町1-1-18)
内容 当面の取り組み、
大会議案の討議・決定

下妻地区市民連合の結成に向けて

4月18日は「平和の会しもつま」の第2回総会(出席者11名で、うち会員7名)でしたが、主要な議題の一つが「地域市民連合を下妻の地に~賛同の輪を広げよう~」でした。



そして、結論として、7名が「設立準備会への参加」を表明し、準備会には加わらないが、「趣旨に賛同する」が1名でした。

「準備会」としての次回の集まりを5月13日(土)とし、それまでにできるだけ多くの賛同者を募り、更に「準備会への参加」協力を依頼することにしました。

「平和の会しもつま」は、下妻を名乗りながらもメンバーは、八千代、常総、坂東在住者がいます。衆議院の選挙区でいえば7区です。「下妻市民連合」もこれらの地域を含んだ意味で「下妻地域」としました。なぜなら、「平和の会しもつま」同様、これらの地域に「市民連合」が出来ていないと思われるからです。

私見で申し上げれば、設立大会を開くには、趣旨賛同者として50名を目標にすべきかなと。

とにかく、まず足元を固める。そのために、「平和の会しもつま」の全メンバーに賛同者になってもらうことから始めたい。

(平和の会しもつま 事務局長 青木 勇)

平和新聞

2017年5月15日(月)
2138号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 777
2017.5/15
発行: 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

安倍政権は、本日午前、沖縄・名護市辺野古への新米軍基地建設の埋め立て作業の一環である、護岸工事を強行しました。断固許すまじ！ 5・15全国一斉行動に各地で取り組みましょう！ 全国統一署名を広げましょう！

安倍政権による、沖縄・辺野古米軍新基地・護岸工事開始強行に抗議し、その中止を求める

2017年4月25日 日本平和委員会

本日、安倍政権は、沖縄県名護市辺野古沿岸域を埋め立て新たな米軍基地を建設するために、辺野古の海に大量の碎石、土砂を投入する護岸工事を強行し始めた。

これは、沖縄県民の民意を踏みにじり、米軍出撃基地を造るために、世界的にも貴重な生物多様性に富む海を埋め立て破壊する暴挙であり、断じて許されない。私たちは、この工事の即時中止と、基地建設計画の撤回を断固として求めるものである。

しかも安倍政権は、この工事の強行に当たって、本来、海の環境を守るために県に求めるべき岩礁破碎許可の申請を行わなかった。辺野古漁協がこの区域の漁業権を放棄したことをもって、「漁業権がない区域に岩礁破碎許可は必要ない」などと主張している。水産庁が工事の直前になって、「県の許可を受けない限り漁業権はなくなる」とする従来の見解を180度変え、「県の許可がなくとも漁協の決議があれば、漁業権はなくなる」としたことを根拠にしている。しかし、これはまさに、米軍基地建設を強行するために法解釈を勝手に変えたものであり、法治国家では絶対に許されない無

法なやり方である。

本日報道の世論調査（朝日新聞など）でも、沖縄県民の61%が辺野古新基地建設に反対し、埋め立て工事を始める安倍政権の姿勢は妥当ではないと65%が答え、70%が安倍政権は県民の意見を聞いていないと答えている。沖縄県民の民意は明確である。民主主義を掲げる政府なら、この民意に従い、ただちに工事を中止すべきである。

この工事は、基地内を通る川の水路変更計画も確定しないまますすめられている。土砂の採掘、搬入の見通しも立っていない。サンゴの移動や工法の変更など、知事や名護市長の許可を得なければ前に進めない幾重もの壁がある。私たちは、墜落をくり返す欠陥機であり、海外侵攻のための危険な輸送機であるオスプレイの配備拠点とされ、「殴り込み部隊」海兵隊の出撃拠点とされるこの新米軍基地建設を許さないため、沖縄県民と連帯し、反対の声を全国に広げるために、全力をあげる決意を表明するものである。



再建14年目を迎えた、

鹿行地域メーデー

70人余が集会とデモ、交流会を満喫！

鹿行地域メーデーは、5月1日（月）10時から、神栖市役場裏のパーベキュー広場で開催されました



鹿行労連副議長の風間さんが、「安倍政権が北朝鮮の動きを今にも日本が攻撃されるかのように国民の不安を煽っていることは許せない。子どもたちにも大きな不安が生じている」と開会宣言。

鹿行労連議長の大内さんは、地域メーデーを開催することを喜び、「朝の出がけに尋ねられて、メーデーについて子どもと話しをしてきた」などの挨拶がありました。その後に星野日本共産党東部地区副委員長から、安倍政権の暴走など政治情勢や、多くの国民の怒りと民主主義擁護のたたかい、来るべき総選挙の取り組みへの決意などの挨拶がありました。

参加団体からリレートークで、各団体は情勢と同時に活動状況を報告しました。中でも事務局長を出している潮来市職が、4月に採用された新入職員7名のすべてが、組合の働きかけを受け入れて組合に加入したことが報告され、大きな拍手に包まれました。

デモは、鹿嶋病院労組委員長の笹沼さん（女性）が先導し、約100人が神栖市の125号線沿いを約2km「憲法を守れ」「安心して働ける労働政策」「共謀罪廃案」「中小企業を守れ」など、シュプレヒコールしながら行進しました。



避難。3月にこれらの自治体を回ったが、雪道だった。季節、昼夜等を考えると非常に避難は難しい。国は地方任せでなくもっと関わってほしい。避難計画ができなければ再稼働は反対だ。・懇談会の合意形成は、多数決か、全員一致か、これから決めていく。

（以上、テープ起こしでなく私のメモ起こしなので不正確の点は否めないが、だいたい趣旨と理解されたし。）全員にお茶がふるまわれ、市長は気さくにたくさん話された。

「原子力所在地域首長懇談会」各首長への要請・励ます行動

常陸太田平和の会・鈴木正彦



5市1村の首長が懇談会を立ち上げ、原電に「安全協定」の見直しを要求している。その回答が3月26日あり、内容は『新增設に対する事前了解』（第5条）『安全上の措置』（第10条）『立ち入り調査等』（12条）に関しては全く踏み込んでいません。

そこで、東海第2原発問題相談会ほか58団体代表は、各首長と懇談し『日本原電の示した“新協定案”を拒否すること』『首長懇談会が当初から要求する、現行安全協定第5条における事前了解権の“枠組み拡大”を強く主張し、実現させること』を要請し・励ます行動を行っています。

東海村・ひたちなか市・水戸市・日立市に続き、4月28日に常陸太田市長との懇談会を（約45分、24名で）行いました。大久保市長は最初に「安全協定」の見直しを要求した背景を話さ

れた。福島原発事故後、国は30Km圏内の自治体に避難計画の作成を義務付けた。事故の物凄さを目の当たりにし、住民の命と安全を守る自治体として、原発再稼働に物申す権限を要求しようと懇談会を立ち上げた。この要求は全国をみてもここだけなので、原電の態度は硬い。が、しっかりと他首長と相談しながらやっていきたい。・現段階では、条件が揃っていないので再稼働、廃炉を論じる段階でない。・安全審査点検は再稼働を認めたものでない。稼働してなくても原子力設備はあり、津波などの自然災害で事故が起きたら大変だから。・原電の回答は、5条をなくすということか？

懇談会としてはそのような認識でない。協定の見直しをあくまでも求めれば交渉は平行線だ。その中で安全を確保するための権限を与えよと要求していく。・避難計画：大子と福島21自治体に